

## 相浦警察署協議会令和7年度第2回会議議事概要

日 時	令和7年7月30日 水曜日 晴天 14時00分～15時45分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 奥島会長 上村委員 石橋委員 久保委員 武田委員</p> <p>2 警察署 松田署長 長島刑事生活安全課長 平田交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、 長崎県迷惑行為等防止条例違反等事案 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 大雨、台風時における防災対策の強化 (2) 荒天時における事故防止の強化 ア 交通講話の実施 イ キャンペーンの実施 ウ 免許更新者に対する広報活動 エ 交通規制標識、道路標示の点検の実施 オ 資機材の訓練の実施</p> <p>3 速度取締りの指針 署長から、速度取締りの指針について、次のとおり説明があった。 (1) 重点通学路における横断歩行者妨害等の違反取締り強化 (2) 管内の各路線における交差点関連違反の取締り強化</p> <p>4 令和7年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪なく3ば運動の更なる浸透と各種犯罪被害の防止 ア 犯罪なく3ば運動の更なる浸透に向けた取組結果 (ア) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の指定 (イ) 相浦地区防犯協会連合会総会の開催 (ウ) 自転車盗防止を呼び掛ける広報看板の購入 イ 各種犯罪被害の防止活動の推進結果 (ア) 防犯ブザーの贈呈と児童に対する防犯講話の実施 (イ) 被害防止に関する防犯指導と関係機関、協力団体との連携 (ウ) 積極的な広報活動の実施 (エ) 暴力追放、暴力団追放運動の推進 (2) 被害者目線に立った捜査活動と検挙の推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 刑法犯の発生、検挙状況</li> <li>イ SNS型投資・ロマンス詐欺等の発生状況</li> <li>ウ 被害者の目線に立った捜査活動の推進状況</li> <li>(3) 子供の交通事故抑止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交通事故の発生状況</li> <li>イ 交通安全教室の実施</li> <li>ウ 通学路での街頭監視、交通取締りの実施</li> <li>エ 交通規制標識、道路標示の点検の実施</li> <li>オ 道路管理者への働きかけ</li> </ul> </li> <li>(4) 制服を見せる活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 警戒活動</li> <li>イ 立番、街頭監視、交通取締り等</li> <li>ウ 訪問活動</li> <li>エ 会合やイベント・広報活動</li> <li>オ その他</li> </ul> </li> <li>(7) 行方不明者発見活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 制服等に関する署長点検</li> </ul> </li> <li>(5) 自然災害への対応と沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 自然災害への対応</li> <li>イ 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙</li> </ul> </li> <li>(6) 将来の長崎県警察を担う優秀な人材確保活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 長崎県立大学における説明等</li> <li>イ 就職先としての「警察」のアピール</li> <li>ウ その他</li> </ul> </li> </ul> <p>5 業務重点推進計画について</p> <p>署長から、業務重点推進計画について、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 夏期における少年非行防止活動の推進及び犯罪被害防止活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 夏期における少年非行防止活動の推進</li> <li>イ 犯罪被害防止活動の推進</li> </ul> </li> <li>(2) 犯罪検挙活動の推進</li> <li>(3) 飲酒運転防止対策の推進</li> <li>(4) 雑踏事故及び水難・山岳事故防止対策の推進</li> <li>(5) テロ等違法行為対策の推進及び自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア テロ等違法行為対策の推進</li> <li>イ 自然災害への対応</li> </ul> </li> <li>(6) 将来の長崎県警察を担う優秀な人材確保活動の推進</li> </ul>
提出意見	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 各種イベント開催時における事故防止対策</li> <li>2 多様化する少年犯罪に対する対応</li> <li>3 交通規範意識の向上に対する諸対策</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。</li> <li>2 協議会終了後、「災害警備活動の説明」を行った。</li> </ul>